

自転車置場について

使いやすく整理整頓ができる自転車置場について検討を重ね皆さんのアンケートを
集約の結果、次のようにラックを設置し場所を指定して使用することになりましたので、
よろしくお願いいたします。

● 置場について

1.自転車等の置場と、登録された自転車等のシールの色は次の通りです。

種 類	置 場	シール	備 考
1台目の自転車	屋内置場	黄色	
2台目以降の自転車	東館屋外置場	赤色	
三輪自転車・太いタイヤ	携帯電話下置場	赤色	
バイク・オートバイ	東館屋外置場	赤色	暫定

2.今回は登録済みのすべての自転車等を置くことができますが、公正を期すために
将来は2台目以降の自転車はお断りする場合がありますことをご承知おきください。

● 費用と納入について

- 1.登録費、使用料は「細則」に決まっている料金を12月に管理費等と請求し、
引き落としを行います。
- 2.登録費、使用料を納入されなかった場合は登録を抹消します。

● 今後のスケジュールについて

1.1台目、2台目以降の自転車のシールと、バイク等(暫定シール)をお渡ししますので、

指定した日までに後部泥除けの見やすい位置に貼ってください。

2.シールの裏紙は、「右上」から剥がせるようになっています。

3.指定日までに自転車やバイク等をバー(鉄のパイプ)等に固定されている方は、必ず

外してください。ワイヤー等で固定してあると、予定通りラック工事ができなくなり他に

迷惑がかかります。

4.期日までにシールが貼ってない自転車は、不用品、所有者不明として管理組合で処分することをご承知おきください。又、盗難品の恐れがあるものは警察へ届け出ます。

● ラックに置く場合の注意

- 1.必ず指定のラックの中央に置き、スタンドは立てないようにしてください。
- 2.横の自転車を動かして取り出した場合は、必ず中央に戻しておいてください。
- 3.荷台にカゴなどが付いていると、両サイドの自転車が置けなくなる場合がありますので、
ご注意ください。